

日進市立地適正化計画 策定について

都市産業部都市計画課

日進市立地適正化計画策定 について

1. 前回からの主な修正点
2. 追加資料
3. パブリックコメントについて
4. 都市計画審議会の開催概要

1. 前回からの主な修正点

第7章 防災指針

■5 防災まちづくりの取組方針(P7-13)

- ・取組「新たな防災拠点の活用」の**実施区域**を**市全域**として、「**災害リスク分析の対象地**」を◎に修正
- ・リスク低減策の取組スケジュールを示す表について、**「実施主体、スケジュール」と「災害リスク分析の対象地」**の列を入れ替え

| 修正前 | 取組内容 | | 実施地域 | 災害リスク分析の対象地域 | | | | | 実施主体 | スケジュール | | |
|-----|----------------|-------------------|------------------------|--------------|------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|---------|
| | | | | 岩崎町 | 米野木台 | 日進駅西側 | 赤池駅西側 | 梅森町周辺 | | 短期【5年】 | 中期【10年】 | 長期【15年】 |
| | ア・ハード対策 | i 洪水の被害減少に向けた施設整備 | ●河川改修等の促進 | 市全域 | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | 県・市 | → | |
| | ii 土砂災害対策の推進 | ●土砂災害防止対策 | 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 | ◎ | | ◎ | | ◎ | 県・市 | → | | |
| | iii 道路の災害対策の推進 | ●道路ネットワークの整備 | 市全域 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 国・県・市 | → | | |
| | | ●新たな防災拠点の活用 | 道の駅 マチテラス日進 | | | | | | 国・県・市 | → | | |

| 修正後 | 取組内容（リスク低減策） | | 実施区域 | 実施主体 | スケジュール | | | 【参考】災害リスク分析の対象地域 | | | | |
|-----|----------------|-------------------|------------------------|-------|--------|---------|---------|------------------|------|-------|-------|-------|
| | | | | | 短期【5年】 | 中期【10年】 | 長期【15年】 | 岩崎町 | 米野木台 | 日進駅西側 | 赤池駅西側 | 梅森町周辺 |
| | イ・ハード対策 | i 洪水の被害減少に向けた施設整備 | ●河川改修等の促進 | 市全域 | 県・市 | → | | | ◎ | ◎ | | ◎ |
| | ii 土砂災害対策の推進 | ●土砂災害防止対策 | 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 | 県・市 | → | | | ◎ | | ◎ | | ◎ |
| | iii 道路の災害対策の推進 | ●道路ネットワークの整備 | 市全域 | 国・県・市 | → | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | ●新たな防災拠点の活用 | 市全域 | 国・県・市 | → | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

2. 追加資料

①参考資料

・計画書の巻末資料として参考資料編を作成し、パブリックコメント時に一部公表

参考資料編の構成

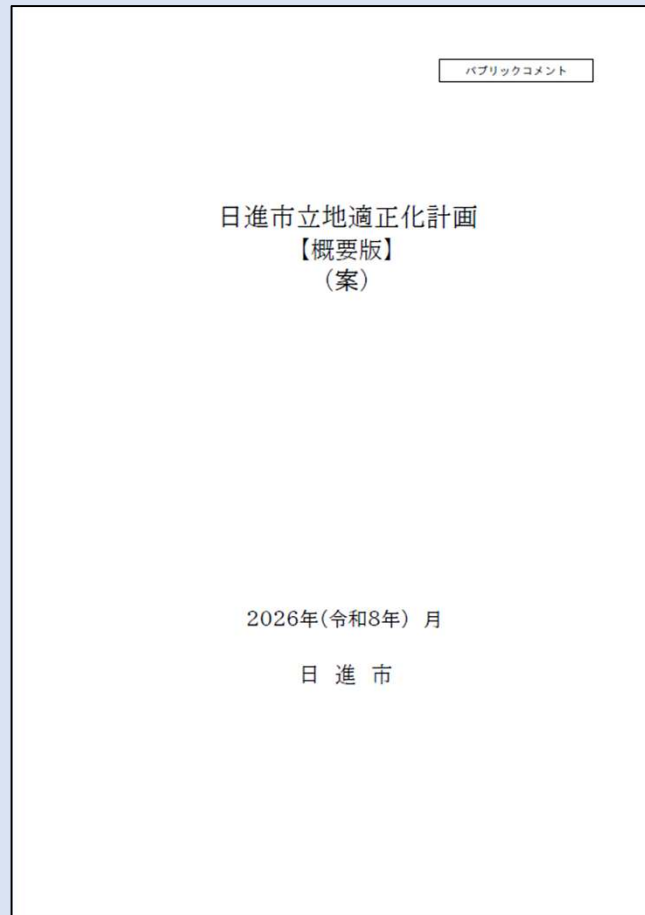
| 項目 | 内容 | ページ |
|------------------|---|------------|
| 1 用語解説 | ・ <u>専門用語の解説</u> ・ <u>初出ページ</u> | 参考資料-1～5 |
| 2 計画策定の経緯 | ・ <u>計画策定に係る会議</u> ・ <u>調査とその実施日</u> | 参考資料-6 |
| 3 日進市 都市計画審議会 | ・ <u>日進市都市計画審議会条例</u> ・ <u>委員名簿</u> ・ <u>審議会の開催概要</u> ・ <u>諮問、答申</u> | 参考資料-7～12 |
| 4 ワークショップ | ・ <u>事前アンケート結果</u> ・ <u>ワークショップ開催概要</u> ・ <u>結果</u> | 参考資料-13～19 |
| 5 パブリックコメント | ・ <u>開催概要</u> | 参考資料-20 |

パブリックコメント時の公表箇所

2. 追加資料

②概要版

・計画書とは別冊で概要版を作成し、パブリックコメント時も公表



■計画の策定にあたって

■立地適正化計画制度の背景

我が国の都市は、人口減少と高齢化を背景に、健康で快適な生活環境の確保、持続可能な都市経営、災害への安全確保等が求められています。拡散した市街地のまま人口が減少すると、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの維持が困難になります。このため、都市機能を拠点に誘導し、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導することで、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティの持続性を高めることが重要です。

こうした「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念に基づき、平成26年に「立地適正化計画」制度が創設されました。

資料:立地適正化計画の平引き【基本編】(2015)
図 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

■目的

立地適正化計画は、長期的には人口減少に転じる将来を見据え、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住や都市機能の誘導と公共交通との連携によるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた取組を推進するものです。

■計画の位置づけ

日進市立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質をもつものであることから、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部として位置づけられます。

愛知県
名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(名古屋都市計画区域マスタープラン)

日進市
第6次日進市総合計画

日進市
第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

市民の意見
パブリックコメント、ワークショップ等

日進市都市マスタープラン
マスタープランの一部

日進市立地適正化計画

関連計画・分野別計画

- 日進市公共施設等総合管理計画
- 日進市公共施設再編計画
- 日進市地域強靱化計画
- 日進市地域公共交通計画
- 日進市環境基本計画
- 日進市緑の基本計画
- 日進市公共下水道全体計画
- 日進市農業振興地域整備計画
- 日進市空家等対策計画 等

図 計画の位置づけ

■対象区域・計画期間

対象区域：市全域 計画期間：2040年度(令和22年度)

1

3. パブリックコメントについて

立地適正化計画策定(案)

実施期間

令和8年1月30日(金)～3月2日(月)

閲覧場所

市役所北庁舎1階都市計画課
市役所本庁舎1階情報公開窓口
図書館
各福祉会館
市ホームページ

意見の提出方法

窓口手渡し、郵送、FAX、電子メール

募集結果

2名、6件

4. 都市計画審議会の開催概要

| 開催時期 | 都市マスタープラン中間見直し | 立地適正化計画策定 |
|---------------------------|---|---|
| 令和7年3月19(済) | 見直しの背景・目的 現行計画の概要 これまでの取り組み 策定体制 今後のスケジュール等 | 策定の背景・目的 計画の概要 これまでの取り組み 策定体制 今後のスケジュール等 |
| 令和7年6月27(済) | 序章,1章 現況特性の把握等 2章 都市づくり上の課題の整理 3章 都市づくりの理念と基本目標 | 序章 はじめに 1章 都市の現状および将来見通し |
| 令和7年8月29(済) | 2章 都市づくり上の課題の整理 4章 将来都市構造 (将来フレームの設定) | 2章 立地適正化計画の基本的な方針 3章 居住誘導区域の設定 4章 都市機能誘導区域の設定 5章 誘導施設の設定 |
| 令和7年11月6(済) | 4章 将来都市構造 5章 都市づくりの方針 6章 地域別構想 7章 計画の推進に向けて等 | 6章 誘導施策 7章 防災指針 8章 計画推進に向けて |
| 令和8年1月13(済) | 全体計画の提示(パブリックコメント前) | 全体計画の提示(パブリックコメント前) |
| 令和8年1月30日～ 令和8年3月2日(済) | パブリックコメント | パブリックコメント |
| 令和8年3月24日 | 中間見直しの承認 | 計画の承認 |